

第 3 回 津奈木町地域公共交通会議

議事録

- ・開催日時：平成 26 年 12 月 17 日（水）13：45～15：00
- ・場 所：津奈木町役場 3 階大会議室
- ・出席者：巻末のとおり
- ・会議次第
 - 1．開会
 - 2．会長挨拶
 - 3．議題
 - 議案第 9 号 デマンド型交通の運行計画（素案）について
 - 4．その他
 - 5．閉会
- ・配布資料
 - ・会議次第
 - ・委員名簿、座席表
 - ・議案第 9 号 デマンド型交通の運行計画（素案）
 - ・資料 1 デマンド型交通の他都市事例について

【 議 事 録 】

1．開会

事務局長	ただ今より、第 3 回津奈木町地域公共交通会議を開会いたします。お手元に配布しております会議次第に沿って進めさせていただきます。
------	--

2．会長挨拶

事務局長	それでは、津奈木町地域公共交通会議会長の山田がご挨拶申し上げます。
会長	皆さんこんにちは。本日は雪の中、また、師走のお忙しい中、第 3 回津奈木町地域公共交通会議にご出席賜り、誠にありがとうございます。また日頃から本町の交通行政に格別のご支援、ご協力を頂き、重ねて感謝を申し上げます。さて今回、3 回目となるこの会議では、前回の協議で承認いただいた路線再編案の中でも最も重要になってまいります交通空白地域の改善、及び平国線廃止に伴うデマンド型交通の新設について、より具体的な運行計画を協議していただきます。 本日はより良い生活交通ネットワークの構築に向けて、委員の皆様方にはそれぞれの立場からご意見を賜れば幸いです。地域住民にとって、利便性、効率性の優れた交通ネットワークが実現できますよう、ご支援、ご指導を賜りますよう、お願い申し上げます。本日は大変お世話になります。よろしくお願いいたします。

3. 議題

事務局長	それでは、さっそく議題に移ります。ここからは設置要綱第6条第2項の規定に基づき、会長が議長となります。会長、よろしくお願いいたします。
会長	要綱に従いまして、議長を務めさせていただきます。委員の皆様におかれましては、議事の慎重審議をよろしくお願いいたします。

議案第9号 デマンド型交通の運行計画（素案）について

会長	それでは、報告第9号「デマンド型交通の運行計画（素案）」を議題とします。事務局の説明を求めます。
事務局	事務局の岩崎と申します。議案第9号につきまして説明いたします。よろしくお願いいたします。会長の説明にもありましたとおり、路線再編方針の中でデマンド型交通を運行するにあたり、具体的な計画、素案を記載しております。中身につきましては、関連自治体や事業者を含めた担当者会議の中で意見交換を行っております。それでそれぞれの方向性についても考えていただいております。具体的な中身についてご説明申し上げます。 （議案第9号に関する資料説明）
会長	ただ今、素案につきまして、ご説明がありましたが、本議案につきましては今後路線再編案の中でも非常に重要な部分であります。慎重に審議が必要な部分ですので、多数のご意見を頂き、本会議でお諮りしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。お気付きの点、あるいは皆様のお立ち場からのご意見をよろしくお願いいたします。
新立委員	デマンド型に対して登録するということになっていますが、登録者以外の方はどうなりますか。
事務局	基本的には簡単に登録できるシステムで行っていきたいと考えています。これから決めていく部分ではありますが、簡単に住民の方が登録できるような形で進めていきたいと思います。
新立委員	登録していない方が利用する場合、どうなりますか。
事務局	基本的には、先に登録をしてもらうことを前提に考えております。
新立委員	それは分かりますが、ある程度、弾力的に、後で登録をさせるとか、乗った人は後で登録してもらうとか、そういう方法があれば、後がスムーズにいくと思いますよ。立派な計画だと思いますが、登録しなければ利用できない、ということになれば、登録しない方は利用されないことになると思いますし、検討してほしいと思いました。まだ時間もあるし、柔軟に、弾力的に、誰でも利用できるように、あとは登録なさるように指導していただきたい。
事務局	これから地域座談会という形で、地区をまわって、住民の方の意見をお聞きしてまいります。
新立委員	特に高齢者の方は、急に利用したいという方がいらっしゃると思います。その辺は弾力的にお願いします。

会長 産交バス	ありがとうございます。他にございませんでしょうか。 産交バスの園田と申します。委員の坂田が欠席したので代理で出席しております。 今回の計画について、平国線の廃止、それに伴って乗合タクシーのルートの変更という意味では、事業者としては何の異論もございません。しかし、この計画の中で数点、事業者からのお願いということで、述べたいことがあります。 まずは6ページですが、エリアごとの乗合タクシーの詳細については今後検討される場所ではあると思いますが、平国線プラス3号線沿いについても一部乗合タクシー、デマンド型が入るような計画があると思います。その部分については、私共も運行しております水俣田浦線という幹線系統、バス路線がありますが、その部分に影響はない程度のエリアまでのデマンドの導入ということをお願いしたいです。現在についてもバス路線沿線上の住民の方については、バスに乗っていただいているだろうと思っているので、お客様が分散してバスのほうの損益が悪化するなど、今後の存続が危ぶまれるようなことについては避けていただきたい。 2点目は7ページですが、先ほど平国のほうから水俣方面までの乗合タクシー、デマンドの導入ということで、事務局から、バスからの転換を防ぐために運賃に差をつける、というお話があり、その辺のご配慮はありがたいと思っています。ただし、この計画の冒頭に出てきた、幹線バス路線の運行の維持という意味合いと、広域公共交通との結節の強化という意味合いでいけば、基本となっている津奈木駅でバス路線に結節していただけないか、というところで考えているのが現状です。このことについても、幹線系統の存続といった意味合いも含めて、なるべくなら津奈木駅での結節をお願いしたいと思います。 また、ここには出ていないですが、担当者会議の中でも話はさせていただいたのですが、平国線のバス路線の廃止につきましては、もちろん津奈木町が関係してきますが、芦北町も関連してきます。廃止後の代替手段というのは、津奈木町さんはこの計画で見えるところではありますが、芦北町も同じ実施期日ぐらいで進められるような調整をとっていかなければ、というところで、こちら事業者からのお願いでございます。 もう1点ですが、13ページです。平国線の廃止に伴う影響、利用区間の比率ですが、町内でのみの利用が18%、水俣市内でのみの利用が31%、津奈木町から水俣市に行く方が40%いらっしゃいます。これは全体的な比率という意味合いですが、これはもう情報までに、ということで聞いていただきたいのですが、現状の私共のバス路線に平国から水俣市に行く路線バスがありますが、9～10時の時間帯で最大20名を超えるお客様にご乗車いただいております。その中で、その時間帯の、私共の持っている乗降データでは、6～7割の方が津奈木町の駅をまたいで水俣市に向かっているのが現状です。つまり10名を超えるお客様がこの時間帯に乗っている。この辺も加味して乗合タクシーの計画をお願いしたい。事業者からは以上です。
--------------------	--

会長	産交バスさんから4点ほど要望がありましたが、それに対して、何かありますか。
事務局	津奈木町として考えるのは、住民の方へのサービスを進めていきたい。地域座談会などでも、そういった地域住民の方が交通空白地域で困っている方達が、どういうふうにしていきたいか、を聞いて決めていきたいと思っています。もしよろしければ、住民の代表である福田自治会長からご意見を頂いて、ご回答できればと思っています。
福田委員	私は福浦という所にいます。7日の日もバスが通りやすいように、地区から60数名をだして、掃除もしました。年に2回程、地区の人達で草刈りをして、バスが通りやすいようにと、今まではやってきました。見れば分かるように、きれいに掃除しています。区長会では、福浦が一番きれいにしているとされました。バスが家の前に停まって、福浦付近は家ごとに停まるのではないのでしょうか、義理の姉がよく利用していて、皆さん年をとっていますし、今日のような天気のと、今まで1本で行けたのに乗り継ぎをしなければならぬのは相当負担になると思います。できれば、元気に買物に行くというより、病院に行くような人がほとんどだと思うので、そのまま直接行けるような乗せ方をしてほしいと、地区の住民としては思います。
産交バス	私の家は前をバスが通っていますが、山の方など、こちらの地域はバスが通ってないところもたくさんありますね。今まで一生懸命がんばってきた人達が、歩けなくなったときに、地元の四季彩や水光社に通えるくらいはしてもらいたいと住民としては思います。
産交バス	今のご意見のとおり、利用者の方が一番だと思っています。冒頭の表の計画に沿って、という意味合いで、お願いとして申し上げましたが、現状、利用者の方が乗り継ぎをする、というのは結構な負担になると、私共も重々承知しておりますので、今後、事務局と協議させていただきたい。水俣市まで、時間帯によっては6～7割を超えています、というところで、十人十色のお客様が一度に乗合タクシーにきた場合、乗れない、ということも考えられる。そういうところも含めて、利用しやすい乗合タクシーを作っていただきたい。よろしくお願いいたします。
会長	それぞれの立場から、ご要望や、地元住民のどういう利用の仕方が一番大切なのか、町としても、病院に行かれる方は高齢者の方や病気の方がほとんどだと思います。健常者はそうではないでしょうけど。そういうところを住民としては考慮してほしい。産交バスさんとしては、3号線の沿線に配慮してほしいという要望だと思いますが、それも町の方との協議も必要かと思います。
事務局	20年程前から産交バスさんに関わってきた立場ですが、今回のデマンド方式に切り替わる原因というのが、私達も逐一、産交バスさんにはサービスの点でずっとお願いしてきた。ところが上がるのは補助金ばかりで、これ以上、町の負担はできない、ということから今回デマンドに変更しようという話が出た。これは議会でも再三上がっている。それから、もうこれ以上、住

	民に対するサービスが悪くなったらいけない、町の汚名になるので、こういうことはできない、と今協議をしている。産交バスさんが収入が減るかもしれないとおっしゃるのは分かりますが、そういう面ではなく、お互いに住民サービスを考えていただきたい、というのが精一杯です。これ以上反対されれば、私達もまた考えなければならない。その辺は考慮していただきたい。よろしくお願いします。
産交バス	すみません、少し勘違いされているかもしれませんが、収入が減る云々ではなく、幹線部分は維持していきたいという意味合いから、そこのお客様について分散するような方策はどうか。その系統については水俣市さんも芦北町さんも絡んでおりますので、その辺の調整がとれるなら異論はございません。水俣市さんもいらっしゃるのご意見を頂きたいところですが、その辺をどうお考えなのか。収入云々という意味合いではございません。
会長	先ほど3点目に、廃止して芦北町、水俣市との調整、それも同じ時期にある程度やってほしいという要望がありましたね。
事務局	そういったものはブロック協議会で、慎重に決めていきたいとは考えております。ただ、先ほどありました芦北町の件ですけど、芦北町さんはこの前、担当者の方が町のほうに来られて、足並みを揃えて進めていきたいと、おっしゃっていただいたので、そういう形で進めていきたいと思っております。
会長	他にございませんでしょうか。
野崎委員	まず、今お話が伝わってきた中で、現行のバス、特に平国線は完全に廃止ということで、予算的な話も少し出ましたが、最初に新立委員が言われたように、バス停があれば誰でも乗る。このデマンドで今後いろいろ考えていくのですが、地区外の方が来られたときに、利用してもらいたい、というのがありますし、定期的に、できれば途中で乗り換えをせず、芦北にも津奈木にも水俣にも行けるというのが、本数が少なくても、そういうことができないか、という気もします。こういうことも考えていかれると思うので、予算の面でもかなり言われましたが、その予算の中で最大限に考えていただくために、今度、地域座談会をされるということですが、最初に年間の計画等あったと思いますが、今後の流れ、どういう形で、どの時期にされるのか、そういうことを、このアンケートが、全地区ではなく、抜粋されて行われている。これが一番大事だと思う、そういう意見を集約するのが。アンケートの中だけで、できているのでは、という不安もあるので、そういう流れと計画あたりは、地区の人達にはできるだけ前もってお知らせしていただきたい。それと、平日のみの運行、この辺も数字の上で決められているかと思いますが、そういったこともきちんと説明していただきたいと思います。
事務局	ひとつ聞いておきたいのは、平国線が完全に廃止になったときに、今の路線の産交バス等は完全にゼロになって、このデマンドだけでいくという考え方なのか。 はい。そういうふう考えております。

野崎委員	平日のみというのは、土日は動かないという考え方ですか。
事務局	今ところは、そういう考えです。
野崎委員	登録しないと乗れないというのは、どうかなと思いますので、今のうちから考えていただきたい。
	今後の流れだけは、もう一回教えてもらえますか。
事務局	前回のその他資料に、今後のスケジュールを付けています。
野崎委員	地域座談会は、地区ごとに日を分けてされるのですか。
事務局	想定しているのが、町内を7ヶ所くらいで回れば、どうかなと考えております。
	前回の会議の中で、資料3その他に、今後のスケジュールを載せていますが、会議が少しずれ込んでおりますので、このときは地域座談会で意見徴収が12月という予定でしたが、今後の方針を固めて、できれば1月末から地域座談会を随時開催していければと考えています。
野崎委員	それは執行部の方で回られるということですね。
事務局	はい。そういうふうに考えております。
野崎委員	特にアンケートが、前回から気になっていたもので、果たしてそれが平均した意見なのか疑問だったので、地元で直接話して、こっちの方が多いんだということであれば。アンケートだけで、この計画書が上がってきているのであれば、少し不安があるので、地域の方の直接の意見をできるだけ引っ張りだしていただきたい。
会長	これから住民説明を1月にします。それと、登録していない人でも乗れるのか、それもそのときにある程度解決したいと思います。今日の素案を方向性として、ぴしっと作成していただいて、それからこういうことをやります、と住民説明をして、登録をしていただいて、ご理解していただいて、大いに利用していただく、ということを目的としておりますので、住民説明がたぶん必要だと思います。
牛島委員	計画でいきますと、平日の通院をとということで、土日は運行されないとか、運賃免除、デマンド交通と差をつけるということで、一定の配慮をしていただいていることは非常に理解できるのですが、一方でこの前も申し上げましたが、他の地域の事例で、デマンド交通を導入したために、幹線であるバス路線がどんどん撤退しているという事例もございますので、その辺は資料の16ページにもあるとおり、利用促進策のなかで、特に乗継拠点の整理とか、地元の商業施設との連携とか、そういうことを重点的に考えていただき、例えば乗継拠点については、コミュニティセンターをそこに作って充実させて、人が寄れるような場所にする、あるいは乗り継ぎの面では、時間をきっちと合わせて乗り継ぎができるようにするとか、そういう仕組み、やり方で、乗り継ぎに関してもあまり抵抗がないような仕組みを、ぜひご配慮いただきたい。

松野委員	交通計画の立場で少し申し上げますと、地域公共交通活性化再生法を改正していますが、その中でもやはり幹線の部分とフィーダー、フィーダーと幹線を適切に役割分担をしていただいて、ベストミックスでやっていただく。私共としては幹線が非常に大切な部分なので、幹線が十分に機能するという立場が、交通計画としては非常に重要なところもあります。そこで適切な役割分担ということも出てきます。今回のこの資料を拝見して、ピンとこない部分もありましたし、津奈木町さんが、まちづくりとして、どういう方向にあって、それに対して交通がどういう役割を果たすべきであるのか、そういうところは資料では見えてこない。ですから町民の方にこれからいろいろ説明されるのであれば、町が考える将来像、人がいろいろ集う拠点が、町内にもあると思いますが、そこをどう生かすのか、それに対して交通がどういうふうに関わってこれるのか、町としての方向性も、町民の方の説明の中に示していただきたい。単なる廃止の予定の系統だけの話ではなく、町の将来にわたったところを示しながら、今の重要課題である発終点のところ、いろいろデマンドで検討されるところが、どうして現状こうなのか、現状、産交バスが苦しいなか運行されていて、利用率も伸びないことを踏まえた現状分析と今後の将来性をどう考えるかとか、そういうのを示していかないと、ただこれだけ見られても、非常に分かりづらいですし、章立てを見ても、本来は後ろのほうから説明していくべきなのでは。いきなりデマンドが出てくる、この説明の仕方は十分ではない。最終的にこれをもって報告書ということで調査事業をお願いしているので、章立てとしては逆のような気がする。順序立って住民に説明をする資料を作っていただきたい。今回３ページの中でも、平日の町内での立ち寄りポイントが資料の中には明確にない。４ページで津奈木駅だけしか接続ポイントとしてはない。本当に福浦、平国、赤崎の方は津奈木駅だけでいいのか、役場に寄る必要はないのか、それとも文化センターに行く必要はないのか、そういった接続の仕方も、もう少し十分に検討していただいて、アンケートの中でどういうふうに、平国のほうにお住まいの方々が津奈木の中心街に出ていかれるときに、行き先のポイントとして何も挙げていなかったのか、その辺はアンケートの仕方がよく分からないので、もう少し町民の回遊性、商店街との連携というのもありましたが、具体的にどういうものを示して、どこに接続させるのか、津奈木駅からどういうふうに動かすのか、そういうのも明確に、面的な部分でネットワーク計画を立てていただかないと、この調査の意義が非常に薄れてしまうので、もう一度、町全体のあり方と、交通の関わり方、そこを踏まえた広い視点での調査もこの点に含めていただきたい。調査事業の資金を、国費ですが出した部分としては、非常に調査の偏りがある。広い視点が見えない。最終的には修正していただいて、町民の方によく分かるように、これだけでは非常に分かりづらい。６ページの黄色のエリアも、どういうアンケートからこの結果が出てきたのか、この方達は津奈木駅だけでいいのか、いろんなシステムやり方、断片的にしか今回の資料では分からないので、もう少し資料を噛み砕いたところで提示していただかないと、地域住民の方も非常に分かりづらく、議論
------	--

	がしづらいのでは。平国の方だけは、この資料で分かるかもしれないが、黄色エリアの方々がどのように考えていて、こういうことになったのか、説明の仕方が十分ではない。今回提示された資料では読み取れない部分もある。丁寧な説明を今後住民説明の中でしていただきたいし、例えば資料にしても、見開きも含め、簡潔に、将来像、悩める点、こうしたい、こういう案だという章立ての仕方で資料を作成していただきたい。 ついでに言うと、11 ページにある利用方法についても事業者からの提案事項にするとあるが、少なくとも調査事業なので、県内には長洲町などであるんなデマンドをやっていて、予約、配車の仕方は、何回も住民の要望を受けて、要望や苦情を入れながら、システムとして見直しをしていっているという県内の事例もあるので、少なくともそういう事例は記載しておかないと、提案があったときに、それが正しいのか、他と比較してどうなのか、ということも含めて、調査事業なので、力を抜かず、もう少し丁寧な資料収集等をして、こういう考え方があって、こういうふうになってきている、ということを示していただかないと、丁寧な説明に繋がらないと思うので、かなりきつい調子で申し上げましたが、津奈木町の今後の計画、交通のあり方というのを考えていく上で非常に重要な調査ですので、しっかりしていただきたいというのが運輸局としての思いです。
会長	ありがとうございます。一番基本的なバス、デマンド方式、どういうまちづくりをしていくのか、方向性、あるいは住民に対する丁寧な説明が必要なのは、ということでございます。非常に的確な意見をありがとうございます。他に、ございませんか。
城山委員	4 ページで水俣への直行便も検討しているそうですが、直行便の経路、3 号線では産交バスと競合してしまうが、他の路線を使われるのかどうか、その辺は検討されているのでしょうか。
事務局	現在の案としては、3 号線を利用して、総合病院限定で、直でそこだけに走らせる、という案です。
水田委員	平国線の廃止については、従前からいろいろと検討されてきたなかで、再編の論議のなかで廃止については問題ないと思っていますが、水俣～津奈木間があるので、増便するかどうかも含めて、今後ブロック協議会もあるので、1 市 2 町で諮っていきたい。直行便もあるため、既存バス路線、幹線の路線は維持が厳しいところがあるので、影響が及ばないように検討していただきたい。
会長	3 号線も維持していき、まちも維持していく、ある程度の配慮をお願いします、ということですね。他に、ございませんか。 さきほどございました、津奈木町の将来をどうするのか。それに基づく交通体系の方向性を示しながら、結論的にデマンドに持っていこうか、そういう丁寧な、住民への説明が必要ということを、先ほど、アドバイスとして頂いています。他に、ございませんか。 産交バスさんからも、幹線路線と競合するので、その点の配慮もお願いし

松野委員	ますということです。 町への来訪者への足の繋ぎですが、先般、アートができる前に津奈木駅を見に行って、駅を出てすぐ、右側に、町の地図があり、肥薩おれんじ鉄道で降りた一般の方々、来訪者、津奈木を見てみたい、美術館へ行きたい、という方のために、距離は書いてあったけど、そこまでどうやって行けばいいのか、そういうものはありませんでした。来訪者を迎えたときに、どうするのか、という視点も必要になるので、住民だけではなく、来訪者、観光客に視点を向けた交通の、今回の調査の中には、いろいろと盛り込んでいただきたいと思います。
会長	ひとつのまちづくりの方向性だと思います。町としても重要なことだと思います。他に、ございませんか。 この議案第9号ですが、基本的に説明がありましたとおり、皆さんからいろんなご要望、ご指摘もございました。それで、この議案第9号につきましては、原案のとおり、素案として、議決でよろしいでしょうか。また、さきほどございましたように、ブロック協議会があるので、ちゃんとお諮りして、また報告したいということですので、どうでしょうか、異議なしでよろしいでしょうか。
会長	(異議なしの声あり) ありがとうございます。それでは異議なしと認めます。よって議案第9号デマンド型交通の運行計画素案については、承認されました。 以上をもちまして、予定していた議案を終了いたします。 他に、委員の皆様から提案がなければ、このまま終了したいと思います。 雪の影響で、遠いところ、ありがとうございました。それでは、無いようですので、以上で議長の職を降りたいと思います。スムーズな議事進行、あるいは適切なアドバイス、大変ありがとうございます。ご協力いただきまして、ありがとうございました。これで私の議長を終わりたいと思います。それでは事務局へ、どうぞお願いします。
事務局	委員の皆様におかれましては、議案の慎重審議を賜り、誠にありがとうございました。この後、その他とありますが、何かございますか。 無いようでしたら、以上をもちまして、第3回津奈木町地域公共交通会議を終了いたします。どうもお疲れさまでした。ありがとうございました。

出席者（順不同・敬称略）

要綱区分	組織・団体名	役職	氏名	備考
(1)町長が指名する者	津奈木町	副町長	山田 豊隆	
(2)住民又は利用者の代表者	津奈木町自治区長会	会長	福田 三継	
	津奈木町老人クラブ連合会	会長	新立 和市	
	津奈木町商工会	会長	野崎 武寿	
(3)一般乗合旅客自動車運送事業者及びその組織数団体の代表者	産交バス株式会社水保営業所	所長	坂田 秀貴	(代理)園田幸充
	社団法人熊本県バス協会	専務理事	新居 唯一	欠席
(4)一般旅客自動車運送事業者及びその組織数団体の代表者	むつみ交通株式会社	代表取締役社長	堀川 泰注	(代理)鶴田尚也
	社団法人熊本県タクシー協会	専務理事	吉田 光義	
(5)九州運輸局熊本運輸支局の代表者	九州運輸局熊本運輸支局	首席運輸企画専門官 (企画調整担当)	松野 完治	
		首席運輸企画専門官 (輸送・監査担当)	牛島 光英	
(6)一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転手が組織する団体の代表者	全九州産業交通労働組合	書記長	貢 博之	欠席
	熊本県自動車交通労働組合	書記長	重光 重信	欠席
(7)国、県及び町の道路管理者	国土交通省熊本河川国道事務所 八代維持出張所	所長	山下 正昭	欠席
	熊本県芦北地域振興局	土木部長	上野 晋也	欠席
	水保市	土木課長	城山 浩和	
	津奈木町	振興課長	倉本 健一	
(8)熊本県水保警察署の代表者	熊本県水保警察署	署長	坂口 祐一	欠席
(9)その他町長が必要と認める者	熊本県交通政策課	審議員	財津 和宏	欠席
	水保市	企画課長	水田 利博	
	津奈木町	住民課長	林田 三洋	

【事務局】 津奈木町総務課 (企画財政班)	事務局長	総務課長	浦田 伸一	
	事務局員	主幹	永松 伸也	
		参事	岩崎 英一郎	

(その他)

・株式会社トーニチコンサルタント：菊池、西澤